

第3次千葉県男女共同参画計画 施策進行管理票

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		
			施策の実施予定	施策の実施結果	
				当初予算(千円)	
				決算(千円)	
目標 I 男女がともに人として尊ばれる社会づくり					
基本的な課題1 男女共同参画への意識づくり					
施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進					
1	○	ちば県民共生センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行 【男女共同参画課】	フェスティバルはちばセンター・東葛飾センターで各1回実施する。 情報誌としてe-パートナーちばを2回(各15,000部)発行する。	【フェスティバル】 フェスティバルはちばセンター・東葛飾センターで各1回実施した。 【情報誌】 e-パートナーちばを9月末と3月末の年2回(各15,000部)発行した。	2,523 2,083
2	○	各種講座・研修会の開催 【男女共同参画課】	ちば県民共生センターで8講座開催する。 市町村職員を対象とした研修会を年2回開催する。	・男女共同参画基礎講座6/12、64人 ・パパもママもhappy♪になる子育て講座 10/16、45人託児28人 ・男女共同参画講座「パートナーシップとは?!」 11/12、23人 ・就活応援講座11/6、13 24人 ・女性のためのコミュニケーション講座 2/18、25 58人 ・男性と介護「男性が介護すること」 3/11、44人	705 927
3	○	ホームページ、メールマガジン等による情報発信 【男女共同参画課】	「ちばの男女共同参画情報マガジン」を毎月2回発行する。また市町村が開催するイベント等を男女共同参画課ホームページに掲載する。	登録者約1,100人に対し、メールマガジンを月2回発行。	0 0
4	○	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援 【男女共同参画課】	市町村及び関係機関等が行う男女共同参画に関する研修会において、講師派遣の依頼があれば講師を派遣する。	市町村や関係機関等から依頼を受け、当課職員を講師として派遣。人権擁護委員会や教育庁など、計19回 847人が受講。	0 0
5	○	あらゆる人々への意識啓発の展開 【男女共同参画課】	女性だけでなく、男性、高齢者、若者、子ども等の視点からも男女共同参画を捉え、誰もが暮らしやすい地域づくりの取組を促進するため、県内4箇所で、家庭生活や地域活動等における男女共同参画の促進をテーマとした市民セミナー等を開催する。	県内4箇所(富里市、八街市、佐倉市、木更津市)で、防災、家族、イクメン等をテーマとした講演会を開催し、約 350人が聴講。	400 330
6	○	ちば県民共生センターにおける相談事業の実施 【男女共同参画課】	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施する。	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施した。	26,830 26,627
7	○	男女共同参画苦情処理制度の活用 【男女共同参画課】	本制度に基づき、県の施策や事業に関する男女共同参画の視点からの苦情及び男女共同参画社会の理念に反する人権侵害に係る苦情の申出があった場合は、迅速に処理を行う。	平成23年度においては、1件の苦情を受理し、苦情処理委員による調査結果を、苦情申出人へ報告した。 ・受理日 平成23年5月25日 ・調査結果報告日 平成23年7月22日	473 49
8	○	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	連携会議全体会1回、部会毎に3回を開催予定。会議についてはHP/メルマガ等で広く広報し、県民の参加を呼びかける。	連携会議 ・地域・教育合同部会1回 実施日:平成23年12月19日 ・全体会1回 実施日:平成24年2月1日 ・産業・地域・教育部会(全体会分科会として)1回 実施日:平成24年2月1日 ・産業部会1回(千葉県経営者協会との共催) 平成24年3月19日 合計 参加団体 184 参加者数 365名	982 524
9	○	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	女性団体等の活性化と連携強化を図るため、千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議を12月に開催する。	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議 実施日:平成23年12月8日	291 225
10	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・各市町村で活躍する地域推進員を増やす(H23年度末に68名を目標)。 ・各地域推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 15事業 参加者数1,500名程度	・地域推進設置市町村数: 40市町村 69名(H24.3.31現在) ・県内7地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施 17事業 参加者数1,704名	2,220 1,386
施策の方向② 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供					
11		男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査等による県民意識の実態把握 【男女共同参画課】	23年度は実施予定なし 次回、26年度予定	23年度は実績なし 次回、26年度に実施予定。	0 0
12		県政に関する世論調査及びインターネットアンケート調査等の活用 【男女共同参画課】	調査結果を基に現状を把握し、男女共同参画社会のに向けての今後の課題を明確にし、事業に反映する。	DV計画策定に向けインターネットアンケート調査を実施	0 0

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
13		ネットワークを活用した情報収集、提供 【男女共同参画課】	男女共同参画関連団体との連携・協働により、男女共同参画推進に対する市民の関心を高めるための活動を支援します。男女共同参画関連団体の広報啓発活動への後援等 年5回	国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラム等の情報を収集し、男女共同参画関連団体に対し提供した。また、男女共同参画関連団体の広報啓発活動に対する後援を行い、団体のネットワークを活用して活動を支援した。(H23.7.30)	1,147 1,000
基本的な課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実					
施策の方向① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の推進					
14		啓発用ビデオの貸出し 【健康福祉政策課】	人権についての正しい知識と認識を深めてもらうため人権啓発ビデオを貸出し啓発を行う。	人権についての正しい知識と認識を深めてもらうため人権啓発ビデオを貸出し啓発を行った。	300 212
15		人権啓発指導者養成講座の開催 【健康福祉政策課】	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を開催する。	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を開催した。	1,806 1,806
16		学校人権教育研究協議会の開催 【教】指導課】	県下全公立学校の管理職及び人権教育担当者、市町村教育委員会の学校人権教育担当者を対象にした研修会を実施し、教職員が児童生徒一人ひとりの個性を認め、共感的できめ細かな指導力を身につけられるようにする。	教育事務所の人権教育担当指導主事を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回、市町村の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催した。また、教育事務所を中心に、7地区において「地区別協議会」を開催した。	400 225
17		学校人権教育推進校協議会の開催 【教】指導課】	人権教育の取組について、情報交換・協議等を行い、学校人権教育の推進・充実を図る。	推進校協議会を5回実施。講演会を2回実施。	20 30
18		学校人権教育指導資料の刊行 【教】指導課】	教師の研修・指導に資するため、学校人権教育を推進する上で必要な資料を作成し、県下全公立学校に配付する。	指導資料の発行(3,500部)。指導資料編集会議を2回開催。	1,031 619
19		学校人権教育研究指定校事業の実施 【教】指導課】	県の課題に即して研究指定校を指定し、男女の人権を含めた学校人権教育に関する教育内容、教育方法についての調査研究を行う。	研究指定校の指定と研究。	100 90
20		セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の実施 【教】教職員課】	12～1月頃に1回、各県立学校全生徒、全職員を対象にアンケートを実施し、学校でのセクハラ防止を図る。	セクハラを受けたという回答に関して、生徒では0.4ポイント、職員では0.8ポイント数値が下降した。	0 0
21		セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレットの配付 【教】教職員課】	年に1回、各県立学校の生徒に対し、セクハラ防止に関するリーフレットを配布する。	リーフレットの配付を行った。	0 0
22		子どもと親のサポートセンターにおける教育相談 【教】指導課】	不登校児童生徒や保護者の教育相談に応じる。	平成23年度の相談件数は電話、来所、メール等合わせて19,152件であった。	65,947 49,712
23		スクールカウンセラー派遣 【教】指導課】	県内全中学校 325校と高等学校70校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談の充実を図る。	スクールカウンセラーを配置することにより、児童生徒や保護者への教育相談の充実を図った。	444,500 428,723
24		社会人権教育指導者養成講座の開催 【教】生涯学習課】	人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村教育委員会の人権教育推進の中核として活躍できる資質を養うために、4回の講座を実施する。	人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村教育委員会の人権教育推進の中核として活躍できる資質を養うために、4回の講座を実施した。	167 138
施策の方向② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実					
25		高校生インターンシップの推進 【教】指導課】	高校生が、望ましい職業観、勤労観、及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業の現場などで、在学中の学習内容や進路などに関した就業体験(インターンシップ)を実施する。	各校での取組のほかに、指導課内では県庁内インターンシップの受入調整等を通じて、高校生の望ましい職業観・勤労観の育成、主体的に進路を選択する能力・態度の育成を図った。	0 0
26		高等学校進路指導研究協議会の開催 【教】指導課】	6月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導のあり方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。	6月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導のあり方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図った。	40 30

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
基本的な課題3 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重					
施策の方向① 性に基づくあらゆる暴力の根絶					
27		DV相談カード等の作成配布 【男女共同参画課】	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等に配布する。	DV相談カードやステッカーを関係機関や各公共機関、医療機関、金融機関、コンビニエンスストア等、約7,300カ所に配置した。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)55,000人を対象にデートDV相談カードを配布した。	425 561
28		街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発 【男女共同参画課】	女性に対する暴力をなくす運動期間中に、啓発リーフレットの配布や、街頭キャンペーンを実施する。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、以下の内容を実施した。 ・街頭キャンペーン 県内2カ所(柏市、千葉市)で地元市や県警と共催。 ・DV防止啓発リーフレットの配布 各自治会の回覧板や市町村窓口等を活用し、90,000枚配布。	1,014 291
29		セミナーの開催等によるDV予防教育の推進 【男女共同参画課】	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校のうち参加を希望した学校に対して実施する。	「若者のためのDV予防セミナー」に参加を希望した県内高等学校34校に実施。当初の参加予定校数を大幅に超えたが、予防啓発の必要性を鑑み参加希望校すべてに実施した。参加人数は15,215人。	800 1,020
30		配偶者暴力相談支援センターにおける相談 【男女共同参画課】	DV被害者が安心して安全・平穏な生活を送ることができるよう、県内16カ所の配偶者暴力支援センターにおいて相談業務を実施する。	年々多様化するDV被害者の相談に県内16カ所の配偶者暴力支援センターで対応しているほか、女性サポートセンター、共生センターにおいては、法律相談などの専門相談も実施した。	32,136 30,746
31		女性サポートセンターにおける一時保護 【男女共同参画課】	DV被害者である女性やその子供等の安全を速やかに確保するため、女性サポートセンターにおいて一時保護を行う。	DV被害者である女性及び同伴者の安全確保のため、被害者一人ひとりの状況に応じた一時保護を実施した。	114,366 106,826
32		DV職務関係者への研修 【男女共同参画課】	DV相談等を担当する市町村等の職員に対し研修を行い、適切な支援、対応方法を身につけさせる。4月、6月、9月各2回実施予定	4月から6月に「DV・児童虐待相談新任研修(新任・応用)」を4回、10月に「DV・児童虐待相談担当者研修(経験者)」を2回実施した。	450 286
33		DV被害者の生活再建支援 【男女共同参画課】	一時保護を受けたDV被害者の社会的自立を促進するため、同行支援を民間団体に委託する。	一時保護を受けたDV被害者が、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の動向や、転宅先での環境整備の手伝い等を民間支援団体に委託して実施。また、支援にあたるサポーター研修を委託して実施した。 コーディネート業務:11名 同行支援:16回 研修:2回	1,088 949
34		DV被害者の身辺保護の徹底 【警)子ども女性安全対策課】	配偶者暴力等の被害を自ら防止するための適切な各種援助を実施するとともに、県外居住者に対しては、他県警察に対する共助依頼を実施するなど、相談者に対する二次的被害の防止を含めた保護対策の徹底を図る。	配偶者暴力等の被害者に対し、被害を自ら防止するための各種援助を教示し、234件の援助申出書の提出を受けた。また、当課に連絡担当官を設置して、被害者の避難先等、関係する他県警に対しても共助依頼を実施し、相談者に対する二次的被害の防止を含めた保護対策の徹底を図った。	0 0
35		児童相談所虐待防止体制の強化 【児童家庭課】	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあい心の友訪問事業	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあい心の友訪問事業	63,438 52,512
36		児童相談所専門機能の強化 【児童家庭課】	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師設置	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師設置	11,073 5,876
37		児童虐待対策関係機関の強化 【児童家庭課】	児童虐待防止対策担当管理職研修、DV・児童虐待相談新任職員研修(新任、経験者)、母子保健担当者研修、児童虐待対応地域リーダー養成研修	児童虐待防止対策担当管理職研修、DV・児童虐待相談新任職員研修(新任、経験者)、母子保健担当者研修、児童虐待対応地域リーダー養成研修	2,801 1,582
38		子ども虐待防止地域力の強化 【児童家庭課】	①児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施(2回) ②啓発ステッカー、リーフレットの作成配布、JRの駅を利用した広告掲載(安心こども基金活用)	リーフレットの作成配布、JRの駅を利用した広告掲載(安心こども基金活用)	38,054 24,329

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
39		児童相談所支援システムの充実 【児童家庭課】	児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの機器賃借及び運用管理を実施する。(通年)	児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの機器賃借及び運用管理を実施した。(通年)	5,878 5,878
40		社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催 【児童家庭課】	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。	1,900 560
41		家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催 【男女共同参画課】	家庭等における弱い立場の者に対する暴力の防止等を図るため、関係機関・団体による相互の連携強化を図る。7月、2月実施予定	7月27日に「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を開催した。2月3日に「家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議」を開催した。	0 0
42		市町村DV担当課長会議の開催 【男女共同参画課】	県内を4地域に分け、地域別に会議を実施し、市町村基本計画の策定等についての働きかけや情報交換を実施する。	DV対策に係る共有認識を図り、より円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV担当課長及び県内配暴センターによる会議を県内4地域で開催した。	0 0
43		市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化 【児童家庭課】	市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣する。	市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣した。	645 425
44		千葉県要保護児童対策協議会の開催 【児童家庭課】	協議会の開催(2回)	協議会の開催(1回)	114 3
45		犯罪被害者等からの相談等の充実 【生活・交通安全課】	・犯罪被害者支援員養成講座、相談担当職員研修会、犯罪被害者週刊啓発キャンペーン等の実施 ・犯罪による被害者対応マニュアル作成	・犯罪被害者支援員養成講座10日間、相談担当職員研修会2日間、犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」開催(12/1)等の実施 ・犯罪による被害者対応マニュアル作成	2,700 2,241
46		民間被害者支援団体への相談業務委託 【警】警務課	被害者等からの相談対応、病院・裁判所等への付き添い業務及び被害者支援に関する県民への広報啓発活動について、適正かつ確実な活動を行っている民間被害者支援団体(公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター)に業務委託する。	公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援業務を委託し、電話相談、カウンセリング、裁判所等への付き添い支援等、計2,259回実施した。	5,470 6,764
47		社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進 【警】警務課	社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり事業を推進するため、中・高・大学を対象とした犯罪被害者遺族による講演会を開催する。	県内の中学校、高校、大学において犯罪被害者遺族による講演会を10校(聴講者数3,563人)において開催した。	90 74
施策の方向② 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり					
48		人権問題講演会やメディア等による啓発活動 【健康福祉政策課】	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発啓発を行う。	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発を行った。	22,476 18,932
49		風俗環境の浄化及び違法風俗営業店の排除 【警】風俗保安課	違法風俗店等の指導・取締りを推進していく。	風俗関係事犯検挙状況 ・検挙件数:264件(前年比-86件) ・検挙人員:366人(うち女性145人)(前年比-24人) 主な検挙事例 ・暴力団幹部らが経営する売春クラブの摘発 ・韓国クラブによる不法就労・偽装結婚事件の摘発	0 0
50		人身取引(トラフィッキング)対策 【警】風俗保安課	積極的広報と被害者の早期保護に努める。	人身取引事犯検挙状況 ・検挙件数:0件(前年比-2件) ・検挙人員:0人(同比-3人)	0 0
51		書店・コンビニエンスストア・自動販売機等への立入調査の実施 【県民生活課】	条例に基づく図書等の自動販売機等や書店、コンビニ、カラオケボックス等への立入調査を実施する。	カラオケボックス80・ネットカフェ漫画喫茶31・個室ビデオ4、合計115店舗について立入	85 85
52		フィルタリングの利用促進に向けた広報・啓発の強化 【県民生活課】	九都県市共同啓発事業として保護者向け広告を作成する。	ポスター1,000部、リーフレット30,000部	328 91

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
53		青少年を取り巻く有害環境の浄化 【警）少年課】	少年警察ボランティアと連携した有害環境浄化活動の推進を図る。	○少年警察ボランティア(少年補導員・少年指導委員)活動状況 ・有害環境浄化活動 92回 ・街頭補導活動 720回	5,332
				○サイバーボランティア活動状況 ・サイバーパトロール活動 147回	5,146
54		性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化 【警）少年課】	インターネット上のサイトを介した児童買春や淫行、氾濫する児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを強化する。	○少年の福祉を害する犯罪の検挙状況(H23年中) ・検挙件数 440件 ・検挙人員 458人 ・被害児童数 440人	402
					346
55		青少年相談員活動費補助 【県民生活課】	各市町村で行う青少年相談員活動の経費に対して助成する。	各市町村において計216,505人の参加があった。	22,002
					21,510
56		青少年相談員の研修会等の開催 【県民生活課】	青少年相談員の資質向上を図るため、課題研修・全体研修を行う。	各地区(11地区)の課題研修会に681人が参加 全体会に計455人が参加	580
					375
57		各地区青少年のつどい大会の運営 【県民生活課】	各地区において、スポーツ大会等を開催し青少年の健全育成を図る。(地区青少年相談員連絡協議会への活動費補助金)	各地区(11地区)のつどい大会に計2,244人参加	342
					342
58		非行防止リーフレットの作成 【県民生活課】	新中学生の保護者と新高校生全員に配布する非行防止リーフレットを作成する。	新高校生向け 61,000部 新中学生の保護者向け 66,000部	1,245
					583
59		学校における非行防止教室の開催等による非行防止・立ち直り支援活動の推進 【警）少年課】	学校における非行防止教室の開催など、保護者、関係機関・団体と連携した非行防止・立ち直り支援活動を推進する。	○非行防止教室開催状況(H23年中) ・開催回数 227回 ・児童生徒数 67,711人 【内訳】 小学校 83回 14,193人 中学校 94回 27,963人 高校 41回 23,496人 その他 9回 2,059人	134
				○少年センターにおける継続補導等状況(H23年中) ・総数 169人 ○「非行少年を生まない社会づくりの推進」における手を差し伸べる立ち直り支援活動状況(H23年中) ・支援対象少年 121人	83
60		交番等の整備による相談しやすい環境づくり 【警）地域課】	交番の建て替えによる施設の整備2か所	交番の建て替えによる施設の整備2か所	71,117
					63,303
61		企業向けセミナーでセクシュアル・ハラスメント対策の周知 【雇用労働課】	企業向けセミナー「労働大学講座」の一環として、セクシャル・ハラスメント対策の講座を1回実施予定。	企業向けセミナー「労働大学講座」の一講座として、セクシャル・ハラスメント対策の講座を1回実施した。	74
					67
62		県職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止 【総務課】 【教）総務課・教職員課】 【警）警務課】	セクハラ相談業務	セクハラ相談業務	501
					461
					県教育委員会では、セクハラ防止に関する要綱の制定、相談員の配置等、セクハラ防止に努めているところであり、今後とも職場におけるセクハラを防止し、職員がその能力を十分発揮できるような良好な職場環境を確保していく。 ・「職場におけるセクシャルハラスメント防止に関する要綱」の制定(平成11年4月～) ・「セクハラ相談・苦情委員会」設置(平成14年2月～) ・セクシャルハラスメント相談窓口の配置(専門の臨床心理士を配置) ・職員研修の実施(職員能力開発センターによる「公務員倫理研修」)
各所属においてセクハラ相談員を指定し、セクハラ防止体制を確立する。	県本部にセクハラ担当員、全所属にセクハラ相談員を指定するとともに、セクハラ相談員等を招致し、部外講師による「セクハラ対応要領」、「セクハラのない職場作り」に関する教養を実施した。	0			
					0

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
施策の方向③ メディアにおける女性や子どもの人権への配慮					
63		インターネット上の違法情報に関する取締りの強化 【警）生活経済課】	・ブログ、SNS等のインターネット上の新メディアへの対応 ・サイバー犯罪取締りの強化 ・関係機関との連携	・千葉県警察サイバー犯罪対策委員会の設置等、体制の整備・強化を図るとともに取締りを強化した。 ・関係機関と連携しネットワークを構築するなど被害防止対策に係る広報啓発活動を推進した。	0 0
64		教育用コンピュータ整備の推進 【教）指導課】	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室及び産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備を行っている。	本年度更新予定の普通科の県立高等学校のコンピュータ教室、校内LANサーバの更新や整備を行った。	320,252 288,191
65		教育情報ネットワーク事業の推進 【教）指導課】	県立学校で生徒・教員が使うインターネット環境(ICEネット)と成績処理等で教員が使う学校情報ネットワークを統合したネットワークを新たに構築・運用する。	県立学校で生徒・教員が使うインターネット環境と成績処理等で教員が使う学校情報ネットワークを統合したネットワークを新たに構築し千葉県学校教育情報ネットワークとして運用している。(23年度途中からのネットワーク統合により平成23年度補正予算からは校内ネットワーク事業も含む)	205,951 240,298
目標Ⅱ 男女がともに輝く環境づくり					
基本的な課題4 労働の場における男女共同参画の促進					
施策の方向① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保					
66		ポジティブ・アクション推進セミナーの開催 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、ポジティブ・アクション推進セミナーを1回実施予定。	「労働大学講座」の一講座としてワーク・ライフ・バランスセミナーを実施し、企業の人事労務担当者や県民を対象として、ポジティブ・アクション推進セミナー(女性の活躍の場の拡大とワーク・ライフ・バランス)を1回実施した。	施策コード69の予算に含む 0
67		労働相談の実施 【雇用労働課】	専門の相談員が労働問題全般について、労働問題解決に向け具体的なアドバイスを行う。	労働相談実績 ○一般労働相談 ○特別労働相談 ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談	7,883 7,552
68		“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集と公表 【雇用労働課】	子育て中の社員が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 23年度宣言企業48社公表 延べ491社公表	450 139
69		事例発表会(セミナー)の開催 【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民を対象としたセミナーを開催する。	ワーク・ライフ・バランスの有効性について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民を対象としたセミナーを開催した。 ○企業向けセミナー 企業や専門家(社会保険労務士)の事例発表を主としたセミナーを1回開催した。 ○県民向けセミナー 県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及させるため、対象の世代ごとに視点を変えたセミナーを実施10回開催した。 また、労働団体からの依頼によりワーク・ライフ・バランスの出前講話を1回実施した。 また、労働団体からの依頼により、ワークライフバランスの出前講話を1回実施した。	8,135 7,513
施策の方向② 農林水産業における男女共同参画の促進					
70		農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	女性団体ネットワーク及び関係機関等による推進懇話会を開催するほか、地域における女性団体ネットワーク化を図るため地区推進会議を支援し、普及啓発等を行う。	農山漁村女性団体ネットワークと県の共催によりフォーラムを1回開催し、フォーラムのテーマや講演者等を協議するため、リーダー会議を4回開催した。また、農業委員改選のある11市町に対し、女性農業委員の登用要望書を提出した。	210 319
71		地域ごとに設置した推進組織の活動支援 【担い手支援課】	各地域における男女共同参画計画の推進母体として、活動し各種会議、セミナー等を開催する。	男女共同参画推進のため、各地域において会議や幹事会等を合計20回、研修会を16回開催した。	710 373
72		農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援 【担い手支援課】	普及啓発のための資料を購入配付し、活動を支援する	県内9地区において男女共同参画推進会議にアドバイザーが委員として出席した。また、関東ブロック女性農業者リーダー研修にアドバイザー2名が参加した。	141 42

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
73		経営参画及び女性リーダーの育成に向けた研修会の開催【担い手支援課】	家族経営協定の締結の促進、認定農業者への誘導などにより地域の女性組織作りを支援。次世代リーダー育成のための研修会の開催。	女性農業者の経営参画促進及び起業家や起業志向者を対象とした技術向上研修等、合計27研修(延べ51回)開催した。	1,615 1,198
74		次世代女性農業者育成のための研修会の開催【担い手支援課】	新たな起業家育成のため、研修を行う。地域を支える女性農業者の社会参画を進める。	若手女性農業者育成のための研修と、子育て世代農業者が研修に参加できるよう支援体制を整備するための研修を、各地域において合計17研修(延べ46回)開催した。	920 634
75		女性リーダーによる参画推進活動への支援【担い手支援課】	経営者として活躍している女性農業者等に対して、地域の担い手としての資質向上を図るため、研修を実施する	女性農業者の社会参画を促進するため、講演会等12行事(延べ13回)開催した。	665 611
76		林業関係女性活動グループの支援【森林課】	林業女性グループによる地域活動・生産活動等を支援する。(林業普及指導事業の一部)	2グループの作品作りや研修等の活動について、指導等の支援を9回行った。関東山梨ブロック林業グループコンクールに4名が参加し、活動発表を行った。	125 24
77		指導的林業者育成支援【森林課】	林業経営に関して他の模範となるような知識・技術を持ち、他の林業後継者の指導にも意欲のある女性を林業士として認定する。(林業普及指導事業の一部)	・林業士 9名認定(うち女性林業士 3名)	178 134
78		漁村女性の起業・家族経営協定締結に向けての研修会の開催【水産課】	男女共同参画研修会の開催(1回)	男女共同参画研修会を開催した。	45 2
79		女性漁業者の資質向上を図るための活動支援【水産課】	全国女性漁業士交流会への参加支援(年1回)	震災のため、全国女性漁業士交流会が中止	91 0
施策の方向③ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援					
80		中小企業者及び起業家に対する融資【経営支援課】	金融機関、千葉県信用保証協会、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等の関係機関と連携して随時実施。施策実施にあたって県民だよりや千葉日報、ラジオCMを活用した定期的な広報を行う。	融資実績は、28,543件(前年比100.1%)、280,807百万円(前年比101.4%)であった。	160,000,000 190,000,000
81		中小企業者及び起業家に対する経営相談の実施【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、公認会計士、中小企業診断士等の専門家及び職員による指導、助言を行う窓口相談を実施するとともに、経営課題解決のために民間専門家を派遣する事業を実施する。	中小企業者及び起業家に対する経営相談の場として、窓口相談等事業 2,703件 専門家派遣事業 531日を行った。	26,508 27,812
82		中小企業者及び起業家に対する創業、経営革新、事業継続計画及びITセミナーの開催【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを開催する。(IT活用セミナー、Webマーケティング活用セミナー、経営革新セミナー、創業セミナー、事業継続計画セミナー 各1回予定)	IT活用セミナー、Webマーケティング活用セミナー、創業セミナーを各1回実施。また、経営革新セミナー及びBCP(事業継続計画)セミナーを2回合同開催した。	908 839
施策の方向④ 再就職希望者に対する支援					
83		個別相談の実施【雇用労働課】	千葉県求職者総合支援センター事業の一環として女性の再就職相談を実施する。特にちば県民共生センターに出張して、定期的に月2日託児付き相談を実施予定。	千葉県求職者総合支援センター事業の一環として女性の再就職相談を実施した。特にちば県民共生センターに出張して、定期的に月2日託児付き相談を実施した。	54,700 50,106
84		就業支援セミナーの開催【雇用労働課】	千葉県求職者総合支援センター事業の一環として子育てお母さん再就職支援セミナーを行う。ちば県民共生センター会議室を会場として月1回託児付きのセミナーを実施するほか、市町村等との共催で実施予定。	千葉県求職者総合支援センター事業の一環として、ちば県民共生センター会議室を会場とした託児付きの子育てお母さん再就職支援セミナーを10回実施した。また、市町村等との共催による同セミナーを25回実施した。	施策コード83の予算に含む 施策コード83の決算に含む
85		関連情報の提供【雇用労働課】	平成22年度に作成したチャレンジママの再就職ガイドの配布とちば女性チャレンジサイトの充実を予定。	平成22年度に作成したチャレンジママの再就職ガイドをセミナー等で配布した。また、ちば女性チャレンジサイトに市町村情報を掲載する等、充実させた。	0 0
86		離職者等を対象とした職業訓練【産業人材課】	離職者等を対象とした職業訓練コース 171コース 定員3,304人	離職者等を対象とした職業訓練コース 177コース 入校者3,594人	1,056,096 837,507

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
施策の方向⑤ 多様な働き方に対する支援					
87		働き方ガイドブックの作成配布 【雇用労働課】	平成22年度に作成したシニア及びママ向けの働き方ガイドブックを更新して作成配布する予定。	平成22年度に作成したシニア及びママ向けの働き方ガイドブックの在庫が大量にあるため、23年度は作成しなかった。	0 0
88		内職求人情報の提供 【雇用労働課】	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供する。	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供した。	0 0
89		ちば女性チャレンジサイトによる情報提供 【雇用労働課】	ちば女性チャレンジサイトにおいて、市町村の協力を得ながら、地域情報の充実を図る。	ちば女性チャレンジサイトに市町村情報を掲載する等、充実させた。	0 0
90		個別相談の実施 【雇用労働課】	千葉県求職者総合支援センター事業の一環としてシニアの再就職相談に応じる。市町村等との共催による出張相談も実施予定。	千葉県求職者総合支援センター事業の一環としてシニアの再就職相談に応じた。また、出張相談も実施した。	施策コード83 の予算を含む 施策コード83 の決算を含む
91		就業支援セミナーの開催 【雇用労働課】	千葉県求職者総合支援センター事業の一環として市町村等と共催で中高年向けの再就職セミナーを開催する。シニアの多様な働き方をテーマにしたセミナーも開催予定。	千葉県求職者総合支援センター事業の一環として市町村等と共催で中高年向けの再就職セミナーを25回開催した。また、シニアの多様な働き方をテーマにしたセミナーは3回開催した。	施策コード83 の予算を含む 施策コード83 の決算を含む
92		関連情報の提供 【雇用労働課】	平成22年度に作成したシニアの働き方ガイドブックの配布とシニア向けホームページの構築。	平成22年度に作成したシニアの働き方ガイドブックをセミナー等で配布した。	0 0
基本的な課題5 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進					
施策の方向① ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進					
93	○	普及セミナーの開催 【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民を対象としたセミナーを開催する。	ワーク・ライフ・バランスの有効性について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民を対象としたセミナーを開催した。 ○企業向けセミナー 企業や専門家(社会保険労務士)の事例発表を主としたセミナーを1回開催した。 ○県民向けセミナー 県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及させるため、対象の世代ごとに視点を変えたセミナーを実施10回開催した。 また、労働団体からの依頼によりワーク・ライフ・バランスの出前講話を1回実施した。 また、労働団体からの依頼により、ワークライフ・バランスの出前講話を1回実施した。	施策コード69 の予算を含む 施策コード69 の決算を含む
94	○	両立支援アドバイザーの企業派遣 【雇用労働課】	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣する。	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣した。 助言:9社延べ10回派遣 講演:1社派遣 合計延べ11回派遣	640 176
95	○	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表 【雇用労働課】	家族経営協定の締結の促進、認定農業者への誘導などにより地域の女性組織作りを支援。次世代リーダー育成のための研修会の開催。	女性農業者の経営参画促進及び起業家や起業志向者を対象とした技術向上研修等、合計27研修(延べ51回)開催した。	450 139
96	○	企業向けセミナーにおける改正育児・介護休業法の周知徹底 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、企業の人事労務担当者や県民を対象としたセミナーを実施予定。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、企業の人事労務担当者や県民を対象として、千葉労働局から改正育児介護休業法の周知を図った。	0 0
97	○	県職場における男性職員の育児参加の促進 【総務課】 【教】総務課・教職員課 【警】警務課	各種研修会や会議において、育児に関する休業・休暇制度を周知し、男性の育児休業取得を促進する。	所属長あて男性職員の育児参加促進に関する通知について発出した。新採職員研修において制度等について説明した。職場出前講座に登録した。	0 0
	○		県教育委員会における男性職員の育児参加を促進するため、制度の周知徹底と育児参加の意識向上により一層努める。	「仕事・子育てハンドブック」を通年で庁内ホームページに掲載し、制度の周知を図った。	0 0
	○		県警ポータルサイト内において、子育て支援に関する各種制度について資料を掲示し、周知を図る。	「子育て支援に係る休暇制度一覧」及び具体的事例等を交えて制度をよりわかりやすく紹介する「ファミリーサポートニュース」を不定期に発行し、県警ポータルサイト内において掲示している。	0 0

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
施策の方向② 子育て・介護への支援					
98	○	幼稚園における預かり保育の推進 【学事課】	学校法人立等の幼稚園において、教育時間の前後や休業期間中(土日祝・長期休業中)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」に係る人件費を補助する。	通常日預かり保育に対する補助・・・280園へ計181,412千円 長期休業日等預かり保育に対する補助・・・201園へ計26,255千円 合計283園へ207,667千円を交付	228,000 207,667
99	○	保育所施設整備の助成 【児童家庭課】	保育所等の子育て支援のための施設を整備し、待機児童の早期解消を図り、安心して子育てできる環境づくりを進める。	57施設2,305人の定員増を実施することができ、子育て家庭の支援をしたところである。	3,838,000 2,868,694
100	○	保育士拡充への助成 【児童家庭課】	国の基準を超えて保育士を配置した保育所へ助成を行う。	児童にとっては、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから国の基準を超えて保育士を配慮し、すこやかな成長に寄与した。	253,000 244,338
101	○	放課後児童クラブの助成 【児童家庭課】	放課後児童クラブの運営に必要な経費を助成する。	51市町村613クラブ	1,170,000 1,251,745
102	○	子どもの医療費助成の充実 【児童家庭課】	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入通院とも小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円 ・所得制限 児童手当特例給付に準拠 ・支給方法 現物給付	給付実績 ・延べ件数 6,844,733件 ・延べ日数 10,298,139日 (県基準)入通院小学校3年生まで	5,600,000 5,331,843
103	○	障害児・者やその家族に対する支援 【障害福祉課】	発達障害者支援センターにて、発達障害児(者)、家族からの相談に応じ、助言や関係機関との調整を行います。	発達障害者支援センターにて、発達障害児(者)、家族からの相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。(延べ支援件数3,434件)	48,200 48,200
施策の方向③ 働く男女の健康確保のための環境整備					
104		全国安全週間の実施の広報 【雇用労働課】	全国安全週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して広報する。	全国安全週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼を行った。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して広報を図った。	0 0
105		労働安全衛生に係る意識高揚の促進 【雇用労働課】	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動する。	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼した。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して周知徹底を図った。	0 0
106		働く人のメンタルヘルス特別相談の実施 【雇用労働課】	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応する。	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応した。(相談件数6件)	施策コード67の予算に含む 施策コード67の決算に含む
107		関係機関と連携した自殺対策のための体制整備 【健康づくり支援課】	千葉県自殺対策連絡会議を通じ労働関係も含めた関係機関の連携、支援のための人材育成を図る。	精神医療連携強化事業 うつ病等精神疾患に関して、一般かかりつけ医と精神科医との連携を図るために地区連絡会議を実施する。2,000千円 連絡会議等自殺対策推進事業 千葉県自殺対策連絡会議で本県における課題、取り組みの方向性、事業の展開方法等を協議・検討すると共に、千葉県自殺対策町内会議により県庁内関係各課が課題や取り組みの方向性を共有し全庁的に事業の展開を推進する。410千円	3,467 1,740
施策の方向④ 家庭生活における男女共同参画の促進					
108		子育て支援講座、親子講座の開催 【教)生涯学習課】	さわやかちば県民プラザで3講座34回開催予定	さわやかちば県民プラザで3講座54回実施した。 内訳 「子育て広場すくすく」24回 「おはなし夢空間」11回 「子ども科学教室」19回	58 58

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
施策の方向⑤ 地域活動における男女共同参画の促進					
109	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・各市町村で活躍する地域推進員を増やす(H23年度末に68名を目標)。 ・各地域推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 15事業 参加者数1,500名程度	・地域推進設置市町村数: 40市町村 69名(H24.3.31現在) ・県内7地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施 17事業 参加者数1,704名	2,220 1,386
110	○	ちばNPO月間(11/23~12/23)の実施 【県民交流・文化課】	より多くの県民にNPOを知っていただき、更にNPO活動への参加につなげていくため、「ちばNPO月間(11/23~12/23)」と「NPOの日(12/1)」を設けて、この期間内に市町村やNPOと連携・協力して多様な普及啓発活動を県内各地域で集中的に展開する。	ちばNPO月間中、船橋市及び市原市の2か所で市民活動フェスタを開催した。また、NPOの日に県内主要駅等でNPO活動をPRするリーフレットを一斉配布したほか、NPOの日の前後の週において、県内10か所でNPOのガイドによる県民ウォークを実施した。	2,941 2,919
111	○	ホームページ、ニュースレター(月刊誌)、メールマガジンを活用した広報啓発 【県民交流・文化課】	ホームページ「千葉県NPO情報ネット」の運営、「NPO活動ニュースレター」の発行、メールマガジン「ちばNPO情報マガジン」の配信により、NPO・ボランティア団体に向けて情報支援を行う。	「千葉県NPO情報ネット」の運営により、支援情報や団体の活動情報を提供するとともに、利用者の利便性を向上させるための改修を行った。また、「NPO活動ニュースレター」を12回、「ちばNPO情報マガジン」を40回発行・発信し、きめ細かな情報支援に努めた。	4,939 5,277
112	○	県民NPO講座・出前説明会の開催 【県民交流・文化課】	県職員や有識者が様々な所へ出向いてNPOに関する説明を行うことにより、県民にNPO活動やNPO法制度についての一層の普及啓発を図り、NPO活動への参加を促進する。	12月16日に講演、ボランティア団体関係者の対談、ボランティア団体の出展からなるボランティアシンポジウムを開催したほか、出前説明会を計29回実施し、県民のNPO・ボランティア活動の理解促進及びNPO・ボランティア活動への参加促進に努めた。	639 0
113	○	「民が民を支える地域資源循環システム」の普及促進 【県民交流・文化課】	県民、企業等が資金・物品・人材等の地域資源をNPOに提供する仕組みである「地域資源循環システム『ちばのWA!』」の活用を広く呼びかけ、当該システムを通じたNPOの情報発信や県民・企業等の資源提供を促進する。	平成23年度は、新たに40団体が「ちばNPO情報館」で情報開示をした。また、「ちばのWA!基金」への寄付は169件、約260万円集まった。物品提供は6件あり、26団体に仲介した。	0 0
114	○	地域づくり情報広場における情報提供 【政策企画課】	各地域で活動している地域づくり団体の特色ある取組を中心に地域活動等の情報提供をインターネットを通じて行う。	地域づくり情報広場に、特色ある地域活動団体を227件掲載した。また、本サイトへのアクセス件数は平成23年度は53,545件となった。	0 0
115	○	団塊の世代や高齢者等の地域活動への参画支援 【高齢者福祉課】	○退職期を迎えている団塊の世代、高齢者などが、地域づくりの担い手として活躍できるよう、地域の課題や課題解決のために必要とされる人材ニーズ、高齢者等が参画したい社会的活動について調査を行う。 ○その結果を踏まえつつ生涯大学校の在り方について検討する。	地域活動に関するインターネットによるアンケート調査や、関係団体の意見等を踏まえ、生涯大学校の目指すべき姿、設置内容や運営体制の改革事項等、今後の運営に当たっての必要項目を網羅した「千葉県生涯大スクールマスタープラン」を策定した。	0 9,323
116	○	観光人材の育成支援 【観光企画課】	地域観光の担い手となる人材を育成する観光リーダー養成講座を開催予定。 観光ボランティアガイドのガイド技術向上等を目指した地域別研修会及び団体間の連携強化を図る全体会議を開催予定。	観光リーダー養成講座については、受講者別に3つのコースを開講し、各コース全4回の講座を開催した。(68名出席) 観光ボランティアガイドの技術向上に関しては、研修会を県内6地域で実施(165名出席)したとともに、先進地事例視察を開催した。(32名出席)	7,340 7,321
117	○	商店街リーダーの育成支援 【経営支援課】	若手商業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」を10回実施。また塾修了者による「商い倶楽部」を実施し、商店街相互のネットワークづくりを推進する。	若手商業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」を7回実施。また塾修了者による「商い倶楽部」を実施し、商店街相互のネットワークづくりを推進した。	3,280 1,612
118	○	男女共同参画の視点に立った地域の防災対策の促進 【防災危機管理課】	特になし	特になし	0 0
119	○	災害対策コーディネーターの養成・活動支援 【防災計画課】	今年度実施せず	東日本大震災の災害対応のため、災害対策コーディネーター養成講座の開催を中止した。	0 0
基本的な課題6 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進					
施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進					
120	○	県が設置する審議会等への女性登用促進 【男女共同参画課】	女性人材リストを充実させることで、男女共同参画課への事前協議にあたり候補者名簿を提示するなど、実効性ある女性登用促進施策を展開する。	事前協議における女性人材リストの活用促進に向けて、データ修正を行うとともに、庁内関係課との連携強化による事前協議の徹底を図った。	0 0

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	決算(千円)
121	○	県の女性人材リストの充実 【男女共同参画課】	審議会等の委員を選任する際の候補者名簿として活用できるリストとして、内容の充実を図る。	人材リストを全掲載者分更新した。人材リストの新規登録があった。利用方法の簡易化を図った。	0 1,117
122	○	女性職員の役付登用の促進 【総務課、関係各課】	役付職員に占める女性の割合の増加を図る。	平成24年4月の定期人事異動において、役付職員に占める女性の割合は22.5%となり、昨年度より0.3ポイント増加した。	0 0
123	○	女性教職員の役付登用の促進 【教）教育総務課・教職員課】	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲、能力等を十分考慮し、適材適所を基本に、男女の区別なく登用を図る。 また、研修による意識改革や人材開発に努めるとともに、積極的に女性を登用していく。	平成23年度の女性教職員の登用数については、前年比で+10名となった。管理職数が減少する中で、女性管理職数は年々増加しており、その割合も増加している。	0 0
124	○	女性警察職員の役付登用の促進 【警）警務課】	男女同一の昇任試験を実施し、幹部への登用を推進する。	平成24年4月1日現在 女性幹部259人 (前年比26人増)	0 0
125	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	労働の場における男女共同参画の促進のため、進んだ取り組みを行っている事業所を公募により募集、選考委員会の選考を経て知事が決定し表彰する。	1社を奨励賞として表彰。2月に開催した千葉県男女共同参画推進連携会議全体会において取組発表を行った。	131 104
126	○	ポジティブ・アクション推進セミナーの開催 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、ポジティブ・アクション推進セミナーを1回実施予定。	「労働大学講座」の一講座としてワーク・ライフ・バランスセミナーを実施し、企業の人事労務担当者や県民を対象として、ポジティブ・アクション推進セミナー(女性の活躍の場の拡大とワーク・ライフ・バランス)を1回実施した。	施策コード69 の予算に含む 0
127	○	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	女性団体ネットワーク及び関係機関等による推進懇話会を開催するほか、地域における女性団体ネットワーク化を図るため地区推進会議を支援し、普及啓発等を行う。	農山漁村女性団体ネットワークと県の共催によりフォーラムを1回開催し、フォーラムのテーマや講演者等を協議するため、リーダー会議を4回開催した。また、農業委員改選のある11市町に対し、女性農業委員の登用要望書を提出した。	210 319
128	○	地域ごとに設置した推進組織の活動支援 【担い手支援課】	各地域における男女共同参画計画の推進母体として、活動し各種会議、セミナー等を開催する。	男女共同参画推進のため、各地域において会議や幹事会等を合計20回、研修会を16回開催した。	710 373
129	○	農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援 【担い手支援課】	普及啓発のための資料を購入配付し、活動を支援する	県内9地区において男女共同参画推進会議にアドバイザーが委員として出席した。また、関東ブロック女性農業者リーダー研修にアドバイザー2名が参加した。	141 42
130	○	女性農業委員等の登用促進 【団体指導課】	各種会議の際に、女性の地域社会への一層の参画を図るために女性委員登用は不可欠であることを周知するなど、関係団体と連携し、女性農業委員登用の機運を高める。	農業委員会選挙の実施予定市町村のうち、11市町村長・市町村議会議長に対し女性農業委員の登用について要請や各種会議での周知等を行った。	0 0
施策の方向② 女性の能力発揮への支援					
131		自己啓発・人材養成セミナーの開催 【男女共同参画課】	ちば県民共生センターで各種講座を開催する中で、自己啓発・人材養成のためのセミナーを各1セミナー開催する。	○人材養成セミナー ・女性リーダー養成講座 「“伝える”“伝わる”コミュニケーション講座」2日開催。参加者延べ66人(女66、男0) ○自己開発セミナー 「一歩先を行く男の子育て・孫育て応援塾」2日開催。参加者延べ84人(女45、男39)	495 359

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
目標Ⅲ 男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり 基本的な課題7 生涯を通じた健康づくりの促進 施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の促進					
132	● ● ●	生涯を通じた健康づくりへの支援 【健康づくり支援課】	効果的な特定健診・特定保健指導実施のための人材育成と学童期の子どもの正しい生活習慣実践の普及啓発等	・特定健診・特定保健指導実施のための人材育成研修を8回実施した。 ・企業と連携したイベントを開催し(4回)、家族ぐるみで健全な生活習慣の実践を働きかけるとともに、研修会(3回)の開催や啓発媒体の配付により各市町村において効果的な取り組みが出来るよう支援を行った。	4,219 2,491
			年齢や性別等一人ひとりの違いに応じた保健・医療が受けられるよう生涯を通じた健康づくりの推進	・女性のための健康相談:相談者514人 ・男性のこころと身体の健康相談:相談者98人 ・健康教室:22回 4,285人参加 ・保健・医療従事者等研修会:5回197人参加	9,000 4,136
			県民一人ひとりが自発的に健康づくりに取り組むよう働きかけるとともに、社会全体が取り組みを支援していく機運を醸成するための普及啓発	健康ちば推進県民大会を教育会館で実施した。	3,429
					2,359
133		専門医師等による個別相談の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、未熟児や慢性疾患等にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童に対し、医療や日常生活上の相談を実施する。 ・実施場所 県内12健康福祉センター ・内容 未熟児相談、アレルギー相談、低身長相談、発達相談等	11センター 142回 延1,356人	6,837 6,703
134		喫煙防止等の健康教育の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期にある子どもや保護者、学校関係者を対象とした喫煙防止等の健康教育を実施する。	12センター 66回 延5,411人	施策コード 134~137の 予算合計 4,216
135		思春期保健対策を推進する関係者による連携会議等の開催 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期保健対策を推進する関係者による情報共有や研修、支援体制の構築を行う連携会議等を実施する。	5センター 6回 延174人	施策コード 134~137の 決算合計 2,303
136		思春期ピア・エデュケーションの推進 【児童家庭課】	健康福祉センターや児童家庭課において、若者に年齢が近い身近な先輩の立場で悩みを共有しながら正しい知識を伝達するピア・エデュケーターを養成し、高校生等の健康教育の場でピアエデュケーション活動を行う。	1センター 1回 32人のピア・エデュケーターを養成 1センター 1回 60人に対しピアエデュケーション活動を実施	
137		思春期健康教育スキルアップセミナーの開催 【児童家庭課】	児童家庭課において、思春期保健事業に係る保健所・市町村職員を対象とした思春期健康教育スキルアップセミナーを実施する。	1センター 1回 15人	
138		講師による保健室経営の全体研修の開催 【教)学校安全保健課】	7月26日と12月9日保健室活動相談研修会を実施予定。対象は県内公立学校の養護教諭。内容は講義及び演習。	研修会を2回開催した。第1回7月26日開催「養護教諭が行う健康相談活動」参加者は養護教諭49名第2回「事例研究協議」参加者は養護教諭41名 事業の効果により、家庭や地域における女性・男性の役割などにも変化を与えている。	35 35
			7月26日と12月9日保健室活動相談研修会と併せて班別協議を実施予定。対象は県内公立学校の養護教諭。内容は講義及び演習。	研修会を2回開催した。第1回7月26日開催「養護教諭が行う健康相談活動」参加者は養護教諭49名第2回「事例研究協議」参加者は養護教諭41名 事業の効果により、家庭や地域における女性・男性の役割などにも変化を与えている。	11 11
139		事例研究による班別協議の実施 【教)学校安全保健課】	7月26日と12月9日保健室活動相談研修会と併せて班別協議を実施予定。対象は県内公立学校の養護教諭。内容は講義及び演習。	研修会を2回開催した。第1回7月26日開催「養護教諭が行う健康相談活動」参加者は養護教諭49名第2回「事例研究協議」参加者は養護教諭41名 事業の効果により、家庭や地域における女性・男性の役割などにも変化を与えている。	11 11
140	●	総合的な自殺対策の推進 【健康づくり支援課】	自殺対策に係る普及啓発を中心に地域自殺対策緊急強化基金なども活用しながら自殺対策を効果的に推進します。	・自殺対策市町村補助金 市町村等が行う啓発、相談事業に対する補助金 110,000千円 ・自殺対策普及啓発事業委託 自殺防止の対応についての啓発を図るため、民間のアイデアを活用し、委託事業として知事によるラジオCM、交通広告、県民フォーラムや街頭啓発からなる「ちば心のキャッチボールプロジェクト」事業を展開した30,000千円	199,319 244,847

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
141	●	総合的ながん対策の推進 【健康づくり支援課】	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進します。	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進した。 ・がん予防展講演会開催 (7,874名来場) ・がん検診推進員育成講習会(13回、754名受講) ・乳がん啓発ピンクリボンキャンペーン2回 等	211,351 192,097
142		青少年を中心とした講習会の開催 【疾病対策課】	保健所において、エイズ予防・性感染症等に関する講習会を開催し、正しい知識の普及を図る。平成23年度は講習会を約120回開催予定。	講習会119回開催 延べ15,383人が受講 啓発資料5,694部配布	1,560 1,387
143		保健所及び休日街頭検査の実施 【疾病対策課】	保健所において、月に1～2回の頻度で、日中検査(13保健所)、夜間検査(9保健所)を実施。また、休日に街頭HIV検査を実施(平成23年度は2回実施予定)	保健所:総検査数2,886件うち陽性9件 休日街頭検査 年3回実施	25,460 12,681
144		情報誌の発行 【疾病対策課】	各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤に対し、エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する広報を実施。平成23年度は2回発行予定(各3000部)	エイズ情報No.70、71 各3,000部ずつ配布	200 200
145		県立病院における女性専用外来の実施 【病院局 経営管理課】	東金病院、循環器病センター、佐原病院において女性専用外来診療を実施する。	女性専用外来として、東金病院1,534人、循環器病センター48人、佐原病院20人の受診があった。	54,459 51,403
146		不正大麻けし撲滅運動 【薬務課】	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行う。	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行った。	0 0
147		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 【薬務課】	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月23日の千葉駅前キャンペーンを初め県内各地において啓発活動を行う。	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月23日の千葉駅前キャンペーンを初め県内各地において啓発活動を行った。	2,159 1,976
148		麻薬覚せい剤乱用防止運動 【薬務課】	10月から11月の運動期間に合わせ、麻薬・覚せい剤防止運動千葉大会を行う予定。	10月から11月の運動期間に合わせ、麻薬・覚せい剤防止運動千葉大会を11月8日に行った。	2,479 1,634
149		千葉県薬物乱用防止広報強化月間の実施 【薬務課】	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議を開催している。	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議を開催した。	883 576
150		薬物乱用防止教育研修会の開催 【教)学校安全保健課】	7月25日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を実施予定。対象は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者。内容は講演、実践発表及び行政説明。	7月25日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を開催した。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者1,324名。内容は講演、実践発表及び行政説明。児童生徒が自らの健康について理解することにより、生涯健康で暮らせる社会の基盤づくりに寄与した。	300 8
151		薬物乱用防止標語の募集 【教)学校安全保健課】	県内小学5年6年、中学、高等学校から募集をし、優秀作品については表彰をする。募集期間4月14日から7月1日。	県内小・中・高あわせて528校から、57,803点の作品の応募があった。教育庁内で審査の結果優秀作品の表彰を行った。	24 24
152		薬物事犯に対する取締り強化 【警)薬物銃器対策課】	薬物乱用者の検挙活動を推進するとともに、近年、問題となっているインターネットを利用した薬物密売事犯の取締りを推進する。	薬物需要の根絶に向けて取締り活動を推進した結果、23年中に755人の薬物事犯被疑者を検挙したほか、供給の遮断に向けて税関等関係機関との連携により水際対策を強化した結果、131件、136人の密輸事犯を検挙し、200キログラムを越える規制薬物を押収した。	0 0
153		若年層を重点とした広報啓発活動の推進 【警)薬物銃器対策課】	従来の小中高高校生から大学生や社会人まで対象を拡大した乱用防止教室を実施するほか、関係機関と連携し、広報啓発活動を推進する。(関連行事として6月から7月に薬物乱用防止広報強化期間を実施予定)	○小中高高校生や大学生等に対する薬物乱用防止教室・講話の実施(469校、485回、受講者数76,536人) ○民間企業や教育関係者に対する薬物乱用防止講習会の実施(59回、受講者数6,453人) ○駅頭を始め、商業施設やイベント会場における薬物乱用防止キャンペーンの実施(50回、対象者数82,170人) 以上の他、6/1～7/31の2ヶ月間を「薬物乱用防止広報強化期間」として設定、積極的に広報啓発活動を推進したほか、県薬務課等、関係機関・団体と連携し、「バス車内における知事メッセージの放送」や「サッカー選手を起用したポスターの作成」等、年間を通じて積極的かつ広範囲な広報啓発活動を推進した。	0 0

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
154		エイズリーフレットの作成・配布 【教）学校安全保健課】	エイズ教育の充実を図るため、エイズ教育用リーフレットを作成し、県内公立小学校4年生の児童に配布する。	エイズ教育用リーフレットを作成し、県内公立小学校4年生の児童に配布した。	600 504
155		性教育研修会の実施 【教）学校安全保健課】	8月23日習志野文化ホールにて性教育研修会を実施予定。対象は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者。内容は講演、実践発表及び行政説明。	8月23日習志野文化ホールにて性教育研修会を開催した。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者1,238名(女961男277)。内容は講演、実践発表及び行政説明。男女平等の精神に基づく性教育の考え方が研修参加者に理解された。学校、家庭、地域の連携による性教育推進により、社会における女性、男性の役割等にも変化を与えている。	670 467
施策の方向② 妊娠・出産等に関する健康支援					
156		母子保健推進協議会、母子保健運営協議会の開催 【児童家庭課】	母子保健施策の効果的な推進のため、13健康福祉センターにおいて母子保健推進協議会を、児童家庭課において母子保健運営協議会を開催する。	13センター 13回 279人	施策コード 156、157の 予算合計 6,194 決算合計 3,969
157		母子保健に関する研修会・講習会等の開催 【児童家庭課】	市町村・健康福祉センターの母子保健従事者を対象に母子保健に関する専門的な知識を習得するための研修会を実施する。また、健康福祉センターにおいて、管内の母子保健推進員や新生児妊産婦訪問従事者研修会を実施する。	児童家庭課：2回 センター分 母子保健推進員研修会 11センター 11回 635人 新生児・妊産婦訪問指導員研修会 6センター 6回 153人 乳幼児救急法講習会 12センター 13回 延468人 その他の研修会 4センター 6回 延180人	
158		不妊相談センターにおける相談の実施 【児童家庭課】	不妊に悩む夫婦等に、松戸、印旛、長生、君津健康福祉センターにおいて不妊治療に関する情報提供や医療面・精神面での相談を行う。	実施場所 ・4健康福祉センターで実施 (松戸、印旛、長生、君津) 相談体制 ・産婦人科医師、助産師、保健師 相談延べ人員 ・1,136人(電話95人、面接1,041人) 相談件数(1,472件) ・医療機関情報：1,254件 ・治療の悩み：170件 ・治療以外の悩み：48件	1,967 1,252
159		特定不妊治療費に対する助成 【児童家庭課】	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を助成する。 ・対象治療 体外受精又は顕微授精 ・給付内容 1回の治療につき15万円まで、1年目のみ3回まで、2年目以降年2回まで、通算5年、通算10回 ・所得制限 前年の夫婦の合計所得が730万円未満	助成件数 ・実件数 1,808件 ・延べ件数 3,082件 ＜参考＞ ・1回の治療につき、15万円まで ・1年度あたり2回まで(1年目のみ3回まで) ・通算して5年間を助成 ・前年度夫婦合計所得が730万円未満	567,814 435,469
160		周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助 【医療整備課】	運営費補助：8病院 設備整備補助：2病院	運営費補助：6病院 設備整備補助：2病院	613,361 490,960
161		千葉県周産期医療・保健協議会における検討 【医療整備課】	母体の県外搬送及び新生児搬送システム構築の検討を行う	1回開催	1,049 184
162		母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネートによる搬送体制の充実 【医療整備課】	総合周産期母子医療センターにコーディネーターを配置し、母体搬送の円滑化を図る。	亀田総合病院(昼間)及び八千代医療センター(夜間)に委託した。	20,691 18,128
基本的な課題8 誰もが安心して暮らせる環境の整備					
施策の方向① 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援					
163		高齢者相談の実施 【高齢者福祉課】	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じる。	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じた。	4,451 4,454
164		千葉県自立支援協議会の各専門部会による相談支援 【障害福祉課】	相談支援専門部会 10回 権利擁護専門部会 12回 療育支援専門部会 10回 就労支援専門部会 10回	相談支援専門部会 6回 権利擁護専門部会 6回 療育支援専門部会 6回 就労支援専門部会 6回 その他意見交換会等 8回	1,874 461

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
165		障害者就業・生活支援センターによる生活・就労支援【障害福祉課】	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行います。	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。	109,088 100,652
166		障害者の態様に応じた多様な委託訓練【産業人材課】	知識・技能習得訓練コース 300人 実践能力習得訓練コース 60人 デュアル訓練コース 30人 e-ラーニングコース 10人 特別支援学校早期委託訓練コース 20人 在職者訓練 10人 合計 430人	知識・技能習得訓練コース274人 実践能力習得訓練コース17人 デュアル訓練コース 1人 e-ラーニングコース 2人 特別支援学校早期委託訓練コース 26人 合計 320人	87,803 56,776
167		交通安全リーダーの育成と自主的な交通安全活動の推進【生活・交通安全課】	参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を年3回実施(1回目は平成23年5月16日、2回目、3回目は未定)	参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を年3回実施(1回目 平成23年5月16日 2回目 平成23年9月14日 3回目 平成23年12月5日)	652 584
168		歩道や自転車歩行者道のバリアフリー化の推進【道路環境課】	L=0.62kmのバリアフリー化の整備を実施予定。	歩道をL=0.60km整備	130,000 38,436
169		高齢者・障害者が利用しやすい建築物の整備促進【建築指導課】	千葉県福祉のまちづくり条例適合証を交付予定。ユニバーサルデザインに係る先進事例(千葉県建築文化賞)を紹介予定。(当初予算額は建築文化賞全額額を記載)	福祉のまちづくり条例適合証を17件交付した。千葉県建築文化賞については、応募108作品のうちユニバーサルデザインに係る作品は14作品で、そのうち建築文化賞が1作品、建築文化奨励賞が1作品表彰され、パンフレット等により紹介した。	1,167 966
170		ちばバリアフリーマップによる県内施設のバリアフリー情報の紹介【健康福祉指導課】	「ちばバリアフリーマップ」を県HP上で提供する。施設情報の更新等を行い、内容の充実を図る。	「ちばバリアフリーマップ」を県HP上で提供した。施設情報の追加・修正を実施。	1,538 1,264
171		観光関連施設の整備・充実の促進【観光企画課】	市町村・民間事業者が行う公衆トイレ・駐車場・観光案内所・観光案内看板等の整備に要する経費の一部を補助する。	県内18市町村及び民間事業者が実施する観光公衆トイレ・駐車場・観光案内所・観光案内看板等の整備に要する経費の一部を助成した。(整備箇所数:38箇所)	190,000 160,026
施策の方向② ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応					
172		児童扶養手当の支給【児童家庭課】	支給対象(見込)21,866人	支給対象 22,152人	820,000 835,278
173		母子寡婦福祉資金の貸付【児童家庭課】	貸付件数(見込)1,169件	貸付件数 476件	621,131 258,397
174		ひとり親家庭等医療費の助成【児童家庭課】	助成対象(見込)53,589人	助成対象 44,373人	340,000 352,620
175		母子家庭等就業・自立支援センターによる支援【児童家庭課】	就業支援講習会7回(70名) 就業相談・養育費相談	就業支援講習会4回(44名) 就業支援・養育費相談	13,600 9,649
176		母子家庭等自立支援給付金の支給【児童家庭課】	支給対象(見込)253人	支給対象 285人	279,383 210,943
177		ひとり親家庭向けメールマガジンの発行【児童家庭課】	年4回発行	未実施	0 0
178		母子家庭の母等に対する職業訓練【産業人材課】	母子家庭の母等に対する職業訓練コース2コース 定員32人	母子家庭の母等に対する職業訓練コース2コース 入校者30人	20,476 10,900
179		「ジョブカフェちば」における就職支援【雇用労働課】	フリーター等の若者を対象として、キャリアカウンセラーによる個別相談、就職セミナー、企業との交流イベント等を開催・実施する。	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから「ハローワーク船橋ヤングコーナー」等による職業紹介に至るまで総合的な就業支援サービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施した。 年間総利用者数:43,487人	134,700 114,996

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	決算(千円)
180		「ちば地域若者サポートステーション」における自立支援【雇用労働課】	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、自立支援プログラム(セミナー・職業体験等)等を実施する。	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、自立支援プログラム(セミナー・職業体験等)等を実施した。年間相談件数:1,182件、年間プログラム参加者:述べ1,985人	8,142 8,068
181		県営住宅における入居の優遇措置【住宅課】	県営住宅の入居にあたって、ひとり親世帯及びDV被害者等を一般世帯より優遇する措置を講じている。	H23年度県営住宅入居状況(H24.3.31現在) 母子世帯数→196世帯 父子世帯数→5世帯 DV被害者母子世帯数→1世帯 計202世帯	0 0
182		高齢者虐待防止対策の推進【高齢者福祉課】	○高齢者虐待の相談・通報の受理、対応等を行う市町村及び地域包括支援センター等の職員を対象とした研修会を4回開催する。 ○困難事例について専門職が連携して助言を行う「高齢者虐待対応市町村支援事業」を実施する。 ○在宅介護サービス事業所の管理者等を対象とした研修を実施する。	○研修会の開催 6回 ○高齢者虐待対応市町村支援事業 困難事例相談 11件 研修会講師派遣 8件 ○在宅介護サービス事業者等を対象とした研修会 2回 (*22年度震災の影響で開催できなかった分の1回を含む)	2,000 1,891
施策の方向③ 外国人が安心して暮らせる環境づくり					
183		多文化共生社会づくりの推進【国際課】	「外国人県民懇談会」「多文化共生づくりネットワーク会議」「市町村担当者会議」を開催する。	外国人を支援する県民、民間団体、大学や企業、国、市町村等との情報共有を図り連携して施策を推進するため、6月(参加者99名)に「国際交流・協力等推進会議」を、同11月に「多文化共生づくりネットワーク会議」(参加44団体51名)を実施した。	610 86
184		外国人県民向けの情報提供【国際課】	外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新及び外国語版メールマガジンの発行、外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」の改訂を行う。また、外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」を実施する。	外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新(更新累計129回)及び外国語版メールマガジン(月2回)の発行、外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」(7言語版の更新)の改訂を行った。また、外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」(4言語)を常時開設し、990件の相談があった。	4,490 2,386
185		外国語ホームページによる情報提供【報道広報課】	外国人県民に対して県政に関する必要な情報が提供できるよう、ホームページを英語、中国語、韓国語・朝鮮語に対応させ、内容の更新を行います。 ・平成22年度の外国語ホームページ更新状況 →毎月情報更新の都度随時更新(報道広報課、国際課、観光課等) ・平成22年度の外国語ホームページアクセス件数(報道広報課) 英語:128,723件 中国語:30,381件 韓国・朝鮮語:30,922件	外国人県民に対して県政に関する必要な情報が提供できるよう、ホームページを英語、中国語、韓国語・朝鮮語に対応させ、内容の更新を行った。 ・平成23年度の外国語ホームページ更新状況 →毎月情報更新の都度随時更新(報道広報課、国際課等) ・平成23年度の外国語ホームページアクセス件数(報道広報課) 英語:102,480件 中国語:21,967件 韓国・朝鮮語:11,617件	4,327 2,730
186		外国人集住地域総合対策等の推進【警】組織犯罪対策課】	外国人集住地域に居住する外国人児童の交流会である「むらかみインターナショナル子供サミット」へ参画し、同児童や保護者に対する地域への所属感、信頼感を高め、外国人集住地域総合対策を推進する。	八千代市立村上小学校において開催された「むらかみインターナショナル子供サミット」へ参画し、千葉県警察音楽隊の演奏会を通じて、同児童や保護者に対する地域への所属感、信頼感を高め、外国人集住地域総合対策を推進した。	350 0
187		外国人児童生徒への教育相談員の派遣【教】指導課】	外国人児童生徒等の母語を理解する者を学校に派遣し、外国人児童生徒の日本語指導・適応指導等の充実を図る。	派遣希望があった県立学校22校すべてに生徒の母語が理解できる外国人児童生徒等教育相談員として33名(延べ38名)を派遣した。	9,793 9,608

No.	重点	施策名 【施策担当課】	平成23年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			施策の実施予定	施策の実施結果	
推進体制					
188		千葉県男女共同参画推進本部・幹事会の開催 【男女共同参画課】	男女共同参画施策の推進を図るため、幹事会3回、研修会1回開催予定。	幹事会3回開催し、千葉県男女共同参画計画(第2次)の報告と第3次計画の評価方法について説明した。市町村担当者との合同研修会を2回開催し、男女共同参画についての理解を深めた。	0 0
189		千葉県男女共同参画推進懇話会の開催 【男女共同参画課】	男女共同参画に関する施策の企画及び推進に関し、有識者・関係団体等から意見を聴取し、施策に反映させるために懇話会を開催する。	8月及び3月に開催し、第3次千葉県男女共同参画計画の評価方法について意見をいただいた。また、千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第3次)案やちば県民共生センターの統合について報告した。	1,827 1,426
190		ちば県民共生センターの機能強化 【男女共同参画課】	分散している業務を集約することで、身近で利用しやすい新たな男女共同参画の拠点を設置する。	柏市にある分館を千葉市の本館に統合し、千葉県男女共同参画センターに名称を変更した。	0 283
191		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・各市町村で活躍する地域推進員を増やす(H23年度末に68名を目標)。 ・各地域推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 15事業 参加者数1,500名程度	・地域推進設置市町村数: 40市町村 69名(H24.3.31現在) ・県内7地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施 17事業 参加者数1,704名	2,220 1,386
192		市町村における推進体制づくりの支援 【男女共同参画課】	市町村職員を対象とした研修会を年2回開催する。 市町村からの要請に基づき講師を派遣する。	市町村職員を対象とした研修会を年2回開催した。 市町村の要請に基づき講師を3回派遣し、研修会を実施した(香取市広域市町村圏組合1回、君津郡市広域市町村圏組合2回)。	136 43
193		市町村における男女共同参画計画策定の支援 【男女共同参画課】	計画策定を支援するため、アドバイザー派遣事業を6市町村で実施する。	市が実施する研修会等にアドバイザーを派遣した。3市実施(習志野市、流山市、香取市)	540 124
194		千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	連携会議全体会1回、部会毎に3回を開催予定。会議についてはHP/メルマガ等で広く広報し、県民の参加を呼びかける。	連携会議 ・地域・教育合同部会1回 実施日:平成23年12月19日 ・全体会1回 実施日:平成24年2月1日 ・産業・地域・教育部会(全体会分科会として)1回 実施日:平成24年2月1日 ・産業部会1回(千葉県経営者協会との共催) 平成24年3月19日 合計 参加団体 184 参加者数 365名	982 524
195		千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	女性団体等の活性化と連携強化を図るため、千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議を12月に開催する。	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議 実施日:平成23年12月8日	291 225
196		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・各市町村で活躍する地域推進員を増やす(H23年度末に68名を目標)。 ・各地域推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 15事業 参加者数1,500名程度	・地域推進設置市町村数: 40市町村 69名(H24.3.31現在) ・県内7地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施 17事業 参加者数1,704名	2,220 1,386
197		国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換 【男女共同参画課】	内閣府が開催する各種研修会等に積極的に参加する等により、国との情報共有・情報交換を図る。また、各都道府県との情報交換も積極体に行う。	内閣府が開催する各種研修会 ・交際相手からの暴力の予防啓発指導者のための研修(平成23年10月3日) ・男女共同参画に関する苦情処理研修(平成23年10月26日) 各都道府県との情報交換 15都道府県主管課長会議(電子メールにより意見交換 H23年8月~H24年2月:とりまとめ千葉県)	0 0